

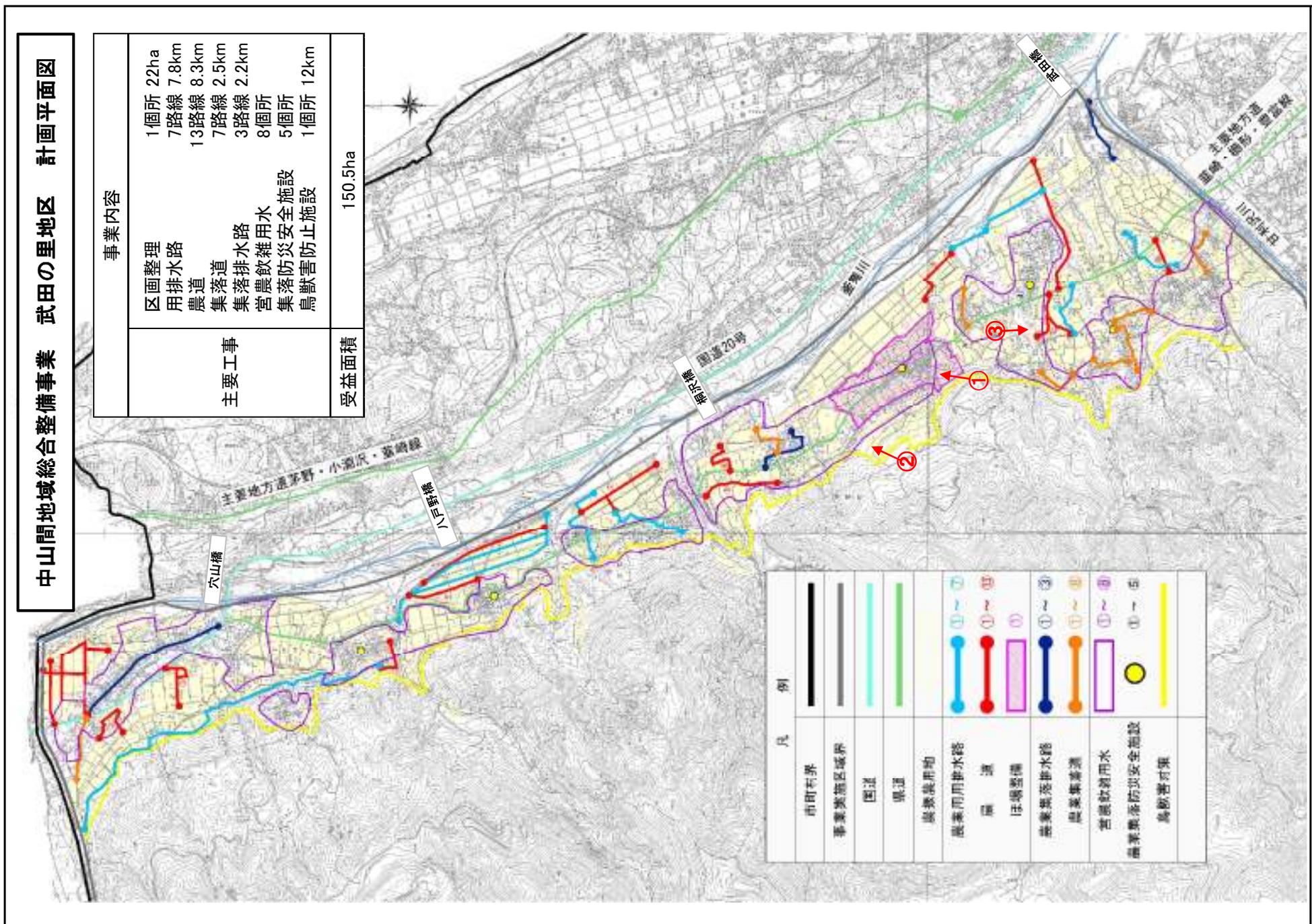
1. 事業説明シート

事業名	中山間地域総合整備事業 (国補)	事業箇所	葦崎市円野町、清哲町、神山町	地区名	たけだ さと 武田の里	事業主体	山梨県																								
<p>(1) 事業の概要</p> <p>①課題・背景 本地区は、葦崎市西部の釜無川右岸に位置する水田地帯であり、食味が高い評価を得ている「梨北米」の産地として確立されている。 しかしながら、農業従事者の後継者不足や未整備な生産基盤、さらに野生獣による被害に起因し、耕作放棄地が増加するなどの課題を抱えている。 また、生活環境基盤の整備も立ち後れており、特に地区内の上水道は沢から取水している簡易水道であり、施設の老朽化とともに濁りが発生するなど、生活環境に不安要素が多い状況である。 一方、中山間地域でありながら釜無川を挟んで都市部に接しており、交通量の多い国道20号沿いなど、近隣直売所等における農産物販売が増加傾向にあることから「梨北米」と併せ野菜等の食糧生産基地としての維持・発展を目指している。 こうした農業振興を支えるため、本事業によって農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに生活環境の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図り、もって地域における定住の促進に資するものである。</p> <p>②整備目標・効果</p> <p>□主要目標 ○中山間地域等の農村生活・生産機能の向上 ・農業所得の増加額 1,451千円/ha ≥ 1,203千円/ha ※</p> <p>□副次目標 ○集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上 ・対象路線の幅員4m以上道路延長率 0% ≤ 59.1% ※</p> <p>○農業用排水能力の向上 ・施設老朽度 (耐用年数30年) - (経過年数48年) = -18年 ≤ 0年 ※ ・排水能力向上率 (計画排水能力3.48m³/s) ÷ (現況排水能力2.78m³/s) = 1.2 ≥ 1.0 ※</p> <p>○鳥獣被害の軽減 ・被害軽減額 639千円/ha ≥ 490千円/ha ※</p> <p>□副次効果 ○遊休農地の解消 (※評価基準値) ○飲雑用水の安定供給 ○重要プロジェクトとしての位置づけ (やまなし農業ルネサンス大綱)</p> <p>③目標達成の方法 区画整理 1箇所、用排水路 7路線、農道 13路線、集落道 7路線、集落排水路 3路線、営農飲雑用水 8箇所、集落防災安全施設 5箇所、鳥獣害防止施設 1箇所</p>				<p>④全体計画 (年度別整備内容) (事業費)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>用排水路、農道、鳥獣害</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>区画整理、用排水路、農道、鳥獣害</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>区画整理、用排水路、農道、鳥獣害</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>区画整理、農道、集落排水路、鳥獣害</td> <td>700百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>農道、集落排水路、営農飲雑用水</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>集落道、集落排水路、営農飲雑用水</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>集落道、営農飲雑用水、集落防災安全施設</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>集落道、集落防災安全施設</td> <td>400百万円</td> </tr> </table> <p>□既整備内容・期間・事業費 ・該当なし</p>				平成25年度	用排水路、農道、鳥獣害	200百万円	平成26年度	区画整理、用排水路、農道、鳥獣害	500百万円	平成27年度	区画整理、用排水路、農道、鳥獣害	500百万円	平成28年度	区画整理、農道、集落排水路、鳥獣害	700百万円	平成29年度	農道、集落排水路、営農飲雑用水	600百万円	平成30年度	集落道、集落排水路、営農飲雑用水	500百万円	平成31年度	集落道、営農飲雑用水、集落防災安全施設	500百万円	平成32年度	集落道、集落防災安全施設	400百万円
平成25年度	用排水路、農道、鳥獣害	200百万円																													
平成26年度	区画整理、用排水路、農道、鳥獣害	500百万円																													
平成27年度	区画整理、用排水路、農道、鳥獣害	500百万円																													
平成28年度	区画整理、農道、集落排水路、鳥獣害	700百万円																													
平成29年度	農道、集落排水路、営農飲雑用水	600百万円																													
平成30年度	集落道、集落排水路、営農飲雑用水	500百万円																													
平成31年度	集落道、営農飲雑用水、集落防災安全施設	500百万円																													
平成32年度	集落道、集落防災安全施設	400百万円																													
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>①整備内容 区画整理22ha、用排水路7.8km、農道8.3km、集落道2.5km、集落排水路2.2km、営農飲雑用水8箇所、集落防災安全施設5箇所、鳥獣害防止施設12.0km</p> <p>②整備期間 平成25年度～平成32年度</p> <p>③総事業費 約39億円 (国費21.45億円(5.5/10)、県費11.7億円(3/10)、市費等5.85(1.5/10))</p>				<p>(3) 中・長期計画等の位置付け やまなし農業ルネサンス大綱 (H19~H28) 葦崎市第6次長期総合計画 (H21~H30)</p> <p>(4) 事業位置等図 省略</p>																											

2. 評価シート

(1) 公共関与の妥当性 (行政が行うべき事業か) (妥当・妥当でない)	(5) 整備手法の有効性 (妥当・妥当でない)
(理由) 本地区の整備は、食料・農業・農村基本法に位置づけられている農業の持続的発展、食料の安定供給、多面的機能の発揮に資するものであり、行政が行うべきものである。	(理由) 農業生産基盤・農村生活環境基盤を一体的に整備することで、農業活動や生活環境が改善されるため、地域農業の振興には最適な事業である。 また、整備内容は施設の長寿命化やコスト削減を考慮した計画としている。
(2) 事業執行主体の妥当性 (県が行うべきか) (妥当・妥当でない)	□他の整備手法の有無 〈有・無〉
(理由) 本地区の整備は、農業生産基盤、生活環境基盤を総合的に整備して農作業の効率化や農業経営の安定化を図るものである。 また、「土地改良法施行令」第50条5項の県営事業で申請すべき事業要件にも合致している。このため県が主体となって行うべきである。	(状況) 中山間地域のような生産・生活環境の条件不利を改善するためには、本事業の他に適した事業はない。
(3) 経済効率性 (妥当・妥当でない)	(6) 環境負荷への配慮 (妥当・妥当でない)
(理由) ・費用(C)=47.8億円 (内訳) 区画整理4.2億円 農道9.8億円 用排水路6.0億円 集落道5.4億円 集落排水1.5億円 営農飲雑用水17.4億円 集落防災1.3億円 鳥獣害2.2億円 ・便益(B)=94.8億円 (内訳) 作物生産効果19.4億円 営農経費節減効果4.4億円 走行経費節減効果21.8億円 水田貯留効果1.2億円 生活環境改善効果11.3億円 生活用水確保効果35.2億円 災害時応急対策効果1.5億円 ・費用便益比(B/C)=1.98 ・費用便益比(B/C)は国の採択基準1.0を超えている。	(理由) 本事業は中山間地域における基盤整備であるため、大規模な開発による自然環境の改変は極力避け、既存施設の改修を中心とすることで、環境への負荷を軽減している。 区画整理や農道工事では、土の切り盛り量を少なくするなど、現状の地形に応じた計画とする。 なお、工事による生態系、景観等への影響があると判断された場合には、回避、代替、低減などを踏まえた対策を講ずる。
(4) 事業実施・規模の妥当性 (妥当・妥当でない)	(7) 事業計画の熟度 (妥当・妥当でない)
(理由) 地区内の営農条件改善や生活環境を整えるために必要な整備量としている。 □同等施設等(計画を含む)の有無 〈有・無〉 (状況) 新設若しくは老朽化した既存施設の改修であり、機能を代替する施設はない。 □必要整備量の根拠 (状況) 区画整理： 区画の整形、集団化、担い手への集積等農作業の省力化を図るためのもので、作業効率が悪い農地を対象とした。 用排水路： 老朽化により用水の安定確保や排水能力に支障を来している施設を対象とした。 農道： 農作物の運搬に必要な幅員が確保されていない農道を対象とした。 鳥獣害： サル、シカ、イノシシの被害発生農地及び被害発生が予測される農地を対象に必要な規模・規格の防止柵を計画した。	(理由) 本事業は地域住民が参画したワークショップによって合意された施設を整備対象としている。 また、事業を進めるうえで地域間の連携や合意形成が重要であることから地区内の3町(円野町、清哲町、神山町)では地区代表者、農業委員、婦人会等で構成する「武田の里中山間地域総合整備事業推進協議会」を立ち上げ、円滑な事業推進を図るなど地元の熟度は高い。
	《総合評価》 (妥当・妥当でない)
	(理由) 7項目全てが妥当と評価されることから、実施が妥当と判断する。

3. 添付資料シート(1)





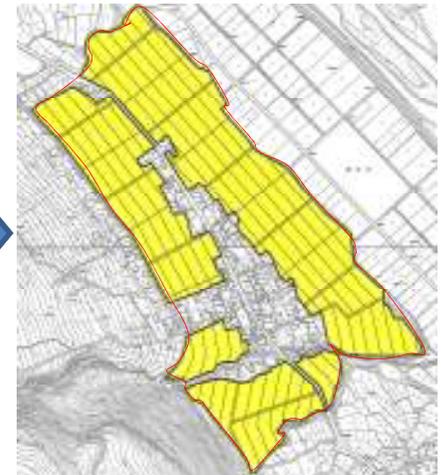
①形状が悪いため放棄地となった農地



②イノシシの侵入により稲の倒伏被害が発生している



③農道の幅員が狭小で、農作業に支障を来している



不整形で狭小なほ場を解消する区画整理のイメージ